

平成24年度事業計画

平成24年度に予定している事業は、下記のとおりである。

1. 所蔵資料等の調査研究とその成果の発表
2. 資料の収集・整理・保管、修理保存
3. 資料の公開・展示等
4. 一般および青少年を対象とした教育普及活動

<公益目的事業>

I. 社会経済史・経営史関連事業

1. 研究員各自の調査研究を一層深め、外部研究者の参加も得て研究会を定期的に行き、「三井文庫論叢」(第46号)の充実を図る(* a)。
* a テーマは、三井を中心とする江戸時代における商業史、金融史の研究、明治以降の近代経済史・経営史の研究等
2. 広く三井関係資料の調査・収集(* b)、未整理資料の整理と公開準備(* c)、および貴重資料のマイクロフィルム化(* d)を進める。
* b 相続会関係、三井銀行資料、旧三井物産資料(在米、在濠資料を含む)、三井鉦山資料等
* c 三井合名資料、なお三井合名資料は平成24年11月に第四回分を公開の予定。
* d 三井合名資料、三井物産資料
3. 内外利用者の便宜を図るため、所蔵資料目録の整備を進める。
所蔵資料目録の刊行は一時凍結するが、基礎となるデータベースの補訂作業を随時行う。
4. 所蔵資料のなかから一般的に史料価値の高いものを翻刻刊行する「三井文庫史料叢書」のうち、大坂両替店「聞書」第二巻以降の刊行準備を進める。
5. 日仏経営史会議「流通・市場・消費者」(国立パリ社会科学高等研究院との共催で2007・2008年に開催)の成果報告集を刊行する。
6. 戦後三井グループ史の研究・ヒアリングを行う。
7. 社会経済史・経営史史料の収集・保存・公開・研究に携わる国内外の諸機関との経験交流、情報共有、共同研究などに取り組む。
8. 講演会など、研究成果の普及のため、一般向けの活動に取り組む。

II. 文化史・美術館関連事業

● 文化史関係（資料の保管整理研究事業）

1. 美術館（三井記念美術館）の収蔵庫、別館（三井文庫別館）の収蔵庫・展示室改造の保管室、三井倉庫（辰巳）、以上三か所に分散保管する収蔵品につき、保管場所の固定化と、管理台帳への記載、管理要項の作成、定期的な実査の実施などについて、数年内の完成実施を目標に作業を進める。

美術品の移送にあたっては、美術品専門の運送業者に依頼し、細心の注意を払う。なお、修理・定期的手入れを必要とする資料（* e）については、専門業者や専門家に依頼し、修復・保全を図る。

* e 掛軸、漆工品、刀剣。なお、国宝熊野御幸記と重要文化財古林清茂墨跡は国および東京都の補助金の交付を得て修理を実施する（この修理は24年度から25年度まで全2年間の継続事業である）。

2. 美術館（三井記念美術館）および別館（三井文庫別館）の収蔵庫・展示室内の環境を適切に管理し、保管に万全を期す。特に美術館の収蔵庫・展示室に関しては、温湿度の管理を徹底し、空調設備の改善・微調整を行う。また、収蔵庫内の有毒ガスなどの測定を定期的に行う。また、害虫の駆除なども状況に応じて実施する。
3. 館蔵資料およびそれに関する資料、展覧会に関連するテーマについて、必要に応じて外部研究者の協力を仰ぎながら、調査研究を進める。内外利用者の便宜を図るため、コンピューターによる所蔵資料目録の作成・整理を進める。

また、並行して研究員各自の調査研究（* f）を一層進める。

* f 日本文化史、茶道美術史、陶磁史、絵画史、書跡史、漆工史、仏教美術史、神仏習合美術史等。

4. 三井記念美術館美術文化史論集第6号を発行する。
5. 学会・大学・研究機関などの研究会等を受け入れ、研究活動を行う。
6. 他の美術館・博物館の展覧会等に対し、資料の出品協力を行い、学術文化の振興に寄与する。

● 三井記念美術館（資料の公開事業）

1. 三井記念美術館の展示室において、つぎの5期に分けて展覧会を開催する。（年間開館日数262日間）

*「茶会への招待―三井家の茶道具― 併設 初公開―新町三井家の新寄贈品から」

平成24年4月1日～4月8日 7日間

- ① 特別展 「ホノルル美術館所蔵 『北斎展』 葛飾北斎生誕250周年記念」
平成24年4月14日（土）～平成24年6月17日（日） 開館日数：57日間
*産経新聞社共催
- ② 「美術の遊びとところろ 三井版 日本美術デザイン大辞展」
平成24年6月30日（土）～平成24年8月26日（日） 開館日数：51日間
- ③ 特別展 「琵琶湖をめぐる 近江路の神と仏 名宝展」
平成24年9月8日（土）～平成24年11月25日（日） 開館日数：68日間
*滋賀県共催
- ④ 「ユクトシ クルトシ—茶道具と円山派の絵画—」
平成24年12月8日（土）～平成25年1月26日（土） 開館日数：35日間
*館蔵品による展覧会
- ⑤ 「三井家のおひなさま 特別展示『酒器』」
平成25年2月8日（金）～平成25年4月7日（日） 開館日数：44（51）日間
*館蔵品による展覧会と外部より借用による特別展示

（注）展覧会名、開催期間等一部変更を生じる場合があります。

2. 展覧会に併せ、関連事業として、講演会・講座等を実施する。
3. 一般および青少年・学生等を対象として、学芸員および教育普及員による展示解説・講演・講義等、教育普及活動を行う。
4. 小中学生を対象としたワークショップ（体験型の学習会）や鑑賞会を行う。
5. 青少年向けの展覧会ワークシートや小冊子を発行する。
6. 展覧会ごとに都内を中心とした小・中学校の教職員を対象とした研修会を行う。
7. 都内の教育機関より要望がある場合には出張講座を行う。
8. 美術品の貸出・借用にあたっては、管理・手続きを厳格に行い、事故防止の徹底に努める。
9. 美術館の運営およびPR面において、つぎの課題に取り組む。
 - ① 各展覧会の開催に合わせて記者説明会、内覧会、特別鑑賞会を実施すると共に、電力事情に応じて、開館時間の延長（ナイトミュージアム）の実施を検討する。
 - ② 東京駅周辺の3美術館（ブリヂストン美術館、出光美術館、三菱一号館美術館）と連携し、当館を含めた4館を鑑賞回遊していただくためのツールとしてマップと各館の展覧会スケジュール（上・下期別）を掲載したリーフレット「東京駅周辺美術館MAP」を共同発行する。また新企画として、4館に1回ずつ入館できる「東京駅周

辺美術館共通券」を各館1,000部限定で販売し、相互に入館者の促進に努める。

- ③ 当館の普及広報活動の一環として「東京・ミュージアムぐるっとパス2012」に参加する。
- ④ 集客強化対策として、三越友の会およびJR東日本「大人の休日倶楽部」等の有力会員組織との連携関係を強化する。
- ⑤ 来館者のリピーター化を促進するため、つぎの方策を講じる。
 - ・アンケートを継続して実施し、そのフィードバックにより、顧客満足度の高いサービスの提供に努める。
 - ・ミュージアムショップ、カフェにおいては、テーマ性や季節感のある演出を心掛けるとともに、オリジナルグッズやメニューの開発を進める。
- ⑥ 賛助会社のVIPご招待など、美術館閉館後の貸切り特別サービスを継続して行い、さまざまなニーズにできる限り柔軟に対応する。
- ⑦ 開館7年目（平成24年）を迎え、空調関係設備機器、展示ケース等のメンテナンス対策など設備機器の更新を実施する。
- ⑧ 近隣の商業施設・ホテル・美術館などのほか、行政および地元との関係を緊密にし、日本橋地区の活性化に寄与する。

Ⅲ. 松の茶屋保存公開事業

昨年11月8日に、箱根町教育委員会主催の「文化財探訪会」において、「残月の間」「霞の間」を中心に建物修復後、初公開を行ったが、今年度も箱根町と協議の上、引き続き「文化財探訪会」での公開とともに、建築、茶道等関連学会での見学会を検討する。

修繕工事についても、引き続き、老朽化した設備関係、屋根関係等の工事を行う予定である。

また、今年度における登録有形文化財の登録を目指す。

<収益事業>

I. 不動産賃貸業

平成23年8月末に解約となった三井花桐ビル1階101号室は、今年度上半期中に新規テナントを獲得すべく、鋭意、営業活動中である。また、昨年行った空調機更新工事（第1期）に続き、第2期工事（1階・3階）を実施する。これにより、空調機は全館更新が完了する。

以 上